

経済建設常任委員会会議録

平成23年2月28日(月)

(開会) 10:01

(閉会) 11:28

案 件

議案第14号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

議案第16号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

議案第17号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第18号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

議案第19号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

議案第22号 平成23年度飯塚市水道事業会計予算

議案第23号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算

議案第24号 平成23年度飯塚市下水道事業会計予算

【報告事項】

飯塚市学童農業体験について

【農林課】

第10回「筑前飯塚・地産大豆DE節分まつり」について

【農林課】

飯塚市緑の基本計画の策定について

【都市計画課】

都市計画道路見直しについて

【都市計画課】

飯塚市中心市街地活性化の取組みについて

【中心市街地活性化推進室】

○ 委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「議案第14号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

議案第14号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算の補足説明をいたします。

予算書の327ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出それぞれ182億7千641万6千円とするものでございます。平成23年度につきましては、本場開催は、GIレースを3節15日、GIIレース5日、通常レース65日で、合計で昨年と同様の85日間開催いたします。そのうち、ナイター開催は、GI・GIIを各5日間、通常開催を12日間、計22日間実施することとしています。本場及び場外発売を合わせた飯塚オートレース場開場日数は300日の予定です。場外発売につきましては、延べ272場（うち飯塚本場ナイターリレー11日、伊勢崎ナイターリレー8日含む）の予定です。（稼動日数357日本場85日、場外272日）

主な内容につきまして事項別明細により説明いたします。先ず、歳出からご説明いたします。

例年どおりの予算編成を基本としていますが、新規事業、一部変更したのがありますので、それについてご説明いたします。予算書の335ページをお願いいたします。その下の枠の一番下でございます。1款2項1目13節 委託料 8億7千267万2千円を計上しています。そのうち、次ページの336ページをお願いします。下から6段目の電話投票事務委託料として、5千567万4千円を計上しています。平成22年度予算では競走会業務委託料（電話投票事務分）として計上していましたが、東日本小型自動車競走会からオートレース振興協会に業務が移管されますので、それに伴いまして費目を変更しています。337ページをお願いい

たします。上から6段目でございます。負担金補助及び交付金電話投票システム運用負担金6千718万9千円は、電話投票センターの維持管理費でございます。交付先は、全国小型自動車競走施行者協議会でございます。（構成団体＝全動協・オートレース振興協会・各施行者）その2段下になりますが、ナイターレース照明設備借上負担金の7千609万4千円は、ナイターレース開催時の設備借上負担金を計上しています。（27年度まで）337ページをお願いします。中段の場外発売関係経費でございます。南九州市に設置予定の専用場外発売所「オートレース川辺」に関する予算を含めて計上しています。この施設に関する予算の主なもの、下から7段目の専用場外発売所地元協力金1千253万1千円でございます。これは、設置地の南九州市に協力金として支出するため計上しているものであります。338ページをお願いします。2段目の広告料2千57万1千円は、オートレース事業並びにオートレース川辺の知名度アップを図ることを目的に、地元のマスメディア等を利用した周知・広報活動を行うための予算でございます。4段目の専用場外発売所施設運営委託料7千663万1千円は、施設の警備、清掃等を含めた運営管理を委託するための予算計上を行っています。次のオートレース川辺開場式典委託料700万円は、施設の開設式典等に要する経費として計上しています。次の専用場外発売所業務運営委託料4千347万4千円は、勝車投票券発払業務、現金取扱業務等を委託する予算でございます。2段下の専用場外発売所施設借上料5千263万円は、施設の賃借料であります。なお、オートレース川辺における売上額は、飯塚本場開催分は3億1千878万6千円、他場開催分として9億3千429万円、合計で12億5千307万6千円を見込んでいます。次に同ページ2目宣伝費13節委託料、下から5段目の電話投票等マイレージサービス業務委託料3千880万2千円でございますが、この業務につきましては、電話投票により飯塚オートの投票券を購入された場合に、キャッシュバックを目的にマイルポイントをサービスするもので平成21年度から導入しているものであります。次に同ページ2目宣伝費13節委託料のうち下から3段目の大村競艇共同ホームページ運營業務委託料724万5千円及び339ページの1段目大村競艇共同ホームページ構築負担金1千253万7千円は、新規に取り組む事業でございます。大村競艇と共同のホームページを開設し、ファン層拡大のために競艇ファンをオートレースへの取込みを図ろうとするものであります。狙いとしては、電話投票による売上増を目指そうとするものでございます。341ページをお願いいたします。1款3項2目施設改善費14節使用料及び賃借料、発走合図機及び周回表示板借上料1千270万9千円は、平成21年度に28年度までの債務負担行為を設定し、オートレース振興協会から借上げているものであります。341ページをお願いいたします。1款3項2目施設改善費14節使用料及び賃借料のうち併売対応機器等借上料1千738万3千円は、22年度から27年度までの債務負担行為を設定しオートレース振興協会から機器を借上げるものであります。15節工事請負費2億200万円のうち、その右側に記載しておりますが、走路改修工事1億7千970万円を計上しています。競技場走路は平成15年に改修し8年が経過しておりますのでオーバーレイにより改修工事をおこなうものです。概要は工事概要説明書45ページ・46ページに掲載しています。

次に歳入ですが、331ページをお願いいたします。1款1項1目1節 勝車投票券発売収入169億6千478万6千円は、場外発売委託を含めた本場85日分の売上見込みを計上いたしております。この内、先ほど歳出で説明いたしました、オートレース川辺での本場開催時の売上見込額3億1千878万6千円を含んでいます。同ページ2款1項1目1節 場外発売業務負担金8億1千658万3千円は他場の場外発売を実施することによる受託収入を見込んでいます。この内、オートレース川辺分は1億5千294万4千円を見込んでいます。（全体の売り上げは飯塚場65億7千500万円、川辺9億3千429万円 計75億929万円を見込んでいる。）332ページをお願いいたします。真ん中の表でございます。4款1項1目1節 小型自動車競走場施設改良基金繰入金2億円は、施設改善等に要する費用

を基金より繰入れるものであります。走路改修関連予算に充当するため2億円を計上しています。333ページをお願いします。5款2項1目1節 財団法人JK A交付金還付金1億6千476万1千円でございますが、これは、22年度に納入した1号、2号交付金の3分の1が還付されるものであります。以上簡単ですが、23年度予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 小幡委員

おはようございます。何点か質問します。この川辺ですかね、鹿児島南九州の。これはいつ正式にはオープンというか、開催が始まるんでしょうか、日時をお願いします。

○ 事業管理課長

前回の委員会で開設につきましては、6月か7月頃というふうにご説明をさせていただいておりました。進捗状況でございますけれども、昨年12月20日ごろに施設設置者が九州経済産業局から設置許可証が届いたというふうに報告が入りました。当初は年明けから地権者との土地の譲渡関係の手続に入りまして、2月の末までに所有権移転登記が終了しまして、3月初旬から調整工事に着手する予定でございましたけれども、当初計画から施設の収容人数、それから駐車場の駐車台数等の修正に伴います設計変更が必要になりましたこと。それからまた、その関係で所有者移転登記が済んでいないところがございます、工事着工予定が若干遅れているところでございます。今の計画では3月の初めには土地の鑑定の問題が解決いたしまして、その後着工となりますので当初の予定よりも2カ月ほど遅れていくというふうに思っております。本市といたしましても緊密に連携を取りながら早急に開設できるように、できる限りの支援を行ってきたいというふうに考えるところです。

○ 小幡委員

開催日がまだ正確には決まっていなくていい。いま歳入のほうで331ページに169億6400万円強の勝車投票券発売収入というのを見込んでますよね。この中の3億1千万円ぐらいが新しい川辺のやつも3億1800万円程度含まれているということでしたが、これは23年度は、飯塚市は3月でしょ、川辺はいま開催日が遅ければ、これは影響してきますでしょうか。

○ 事業管理課長

現在、提出いたしております当初予算におきましては、6月の中頃からの予算で計上しておりますけれども、それから2カ月ほど遅れましたたら、その分が減ってくるというふうに考えております。

○ 小幡委員

2カ月ほど減になる可能性があるということですが、前年度比で178億円あったのが今回169億円ですよね。川辺が3億円強含まれているのに前年度よりも売り上げが下がるというような見方になりますね。川辺がなかった場合の本場は単純に比較しますと22年度から比べて何億減の見込みであったでしょうか。

○ 委員長

暫時休憩します。

委員会を再開いたします。

○ 事業管理課長

今おっしゃるように3億円減となりますので166億4600万円の予算でございます。

○ 小幡委員

わかりました。川辺の件を外しても22年度と23年度は9億円強減額になりますよね。この主な要因をちょっと教えてください。

○ 事業管理課長

22年度の実績を見てみますと、夏場は非常に売り上げが落ち込んだ点がございまして、それは非常に暑かったということが影響しておりますし、やはり経済情勢が悪いということも理由だと思っております。それから、特にグレードレースにつきまして、どこの場も1割程度の売上減となっているところが原因だと思っております。

○ 小幡委員

わかりました。9億円ほど売り上げは下がるであろうと。この9億円に対して今回本当は川辺が予定どおり売り上げを上げてくれて9億円ということですよ。単純な話、別の同じ規模の場外車券場ができれば同じ3億円ぐらいの売り上げが今後見込めていけるのでしょうか。

○ 事業管理課長

そのように考えております。

○ 小幡委員

わかりました。この歳出の件でちょっとお尋ねします。新しく南九州の川辺が開設されるんですが、このいろんな川辺に対する投資といいますか、経費がかかっておるわけですが、これはざっくりいくら今年度投資して次年度、今年度は広告費なり開設の費用がかかっていると思っておりますが、次年度からの通常経費はどれぐらいかかるかを教えてください。

○ 事業管理課長

今年度の予算で申し上げますと、川辺の歳入の予算を4億9187万5千円の歳入を見込んでおります。それからさきほど御説明いたしました本年度開設に向けて特別に予算を組んでいる部分が、広告料と式典が大きなもので、約2700万円ございまして。ただ歳入からですね、通常必要とする経費、売り上げに対する率を委託業者なりに支出する分を除いて、市の収入としては約3400万円の収入は上がるものと見込んでおります。そのため今回特別に支出する2700万円につきましては、その中でカバーできるものというふうに考えております。

○ 小幡委員

今年度は通常よりも余計にかかりますよね、それはわかりました。ですから、毎年、まあ来年、再来年というふうにいけば3400万円ぐらいの率で実収入を見込んで行けるのでしょうか。

○ 事業管理課長

さきほどご説明いたしましたこの予算につきましては、6月の中途からの予算で考えておりますので、年度として発売ができれば約5千万円ぐらいの収入があるというふうに見込んでおります。

○ 小幡委員

わかりました。だいたい見込みで5千万円強、飯塚市に収入が入ってくると思っていいわけですね。ではですね、場外車券場の川辺なんですが、開催日数といま言いました本場とまるっきり一緒というような開催日数と内容も同じでしょうか。

○ 事業管理課長

本場で開催分はすべて発売をいたしますし、本場で行う場外発売も合わせて、同じでございます。

○ 小幡委員

最後に開催の内容で今回オートレースの重勝式という新しい言葉が出ておりますが、この重勝式というか、その制度はどういうことなのかお教えてください。

○ 事業管理課長

今月開催されました施工者調整会議におきまして、オートレースの重勝式を6場共同で平成23年4月から開始するということが報告をされました。重勝レースにつきましては複数レースの順位を当てるものでございまして、一口100円の車券で、最高6億円を獲得できるとするものでございます。インターネットに限りまして発売をするものでございまして、管理施工

は伊勢崎オートが担当いたします。各場で開催されますレースの中で対象レースを指定して行われまして、払戻金につきましては的中者が出るまでキャリーオーバーで積み立てられるというものでございます。平成23年度につきましては飯塚オート開催のレースのうち58日が対象となる予定でございまして、そこでの重勝式の勝ち車投票券の売上額の4%が収益分として配分される仕組みになっております。

○ 小幡委員

簡単に言いますと、ロト6とか、なんですかサッカーくじ、ああいう考えでいいんでしょうか。

○ 事業管理課長

そのとおりでございます。

○ 小幡委員

今回58日分を対象に重勝式ですか、やっていかれるそうですが、これの収益、先ほど4%還元されということでしたが、今回の収入のほうにはもう計上されておるのでしょうか。

○ 事業管理課長

これに関します予算につきましては、質問者おっしゃるとおり収入配分を受け入れる歳入予算が必要でございますけれども、導入時期が不明だった点がございまして今回の当初予算には計上しておりません。一番最初の収益配分が10月に行われる予定でございまして、23年度の補正予算で計上させていただきたいというふうに考えているところです。

○ 小幡委員

10月の補正で上がってくるわけですね。10月は我々が議員かどうかわかりませんので、その4%が幾らになるのか予測がついておりますか。

○ 事業管理課長

約460万円と見込んでおります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第14号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第16号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 農林課長

議案第16号平成23年度農業集落排水事業特別会計予算の説明を致します。

予算書の357ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22,264千円とするものであります。歳出から説明いたします361ページをお願いします。

歳出につきまして、1款1項1目一般管理費において火災保険料、事務費委任負担金などを1,363千円、2目施設管理費につきましては維持管理委託料などを6,891千円とし、2款1項1目の公債費を元金9,234千円、362ページをお願いします。2目の利子を3,776千円とするものであります。

360ページをお願いします。歳入の説明をいたします。歳入につきましては、1款1項1目の事業分担金を170千円、2款1項1目の使用料を5,185千円とし、3款1項1目

の一般会計繰入金を16,908千円とし歳入歳出の収支バランスをとっております。
以上で説明をおわります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第16号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第17号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 農林課長

「議案第17号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」について補足説明いたします。予算書の365ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,473千円と定めるものでございます。

内容の主なものについて、事項別明細により歳出の方から説明いたします。

369ページをお願いいたします。1款 地方卸売市場費、1項地方卸売市場費、1目 一般管理費、15,430千円は職員2名の給与等です。2目 市場管理費の計13,031千円を、市場施設の維持管理にかかる経費として計上しておりますが、そのうちの主なものとしては、370ページをお願いします。13節委託料として冷凍庫等点検、電気施設設備保安業務、消防施設保守点検等5,187千円を、又15節工事請負費として各所補修工事を1,730千円計上しております。又19節では青果部・水産部協力会交付金計1,943千円を計上しております。2款公債費、1項公債費では、51,012千円を市債償還金として計上しております。3款予備費、3項予備費として1,000千円を計上し、歳出合計80,473千円を計上しております。

つづきまして歳入について説明いたします。368ページをお願いいたします。1款使用料及び手数料、1目手数料の1目地方卸売市場使用料63,282千円は、長引く不況の影響による消費の低下等により、売上高がのびず対前年比643千円の減となるものです。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金として15,413千円を計上しております。4款緒収入1項1目の雑入1,777千円では、主なものとして水産物部汚水施設維持管理負担金は処理費の実費を、卸売業者から負担金により繰り入れるものです。簡単ですが、以上説明を終わらせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 小幡委員

歳入の件でお尋ねします。使用料として6300万円強あがりますが、明細は水産と青果、水産で900万円、青果で4400万円、この使用料の査定とといいますか、内訳はどのようなことで金額がこんなに違うんでしょうか。

○ 農林課長

年間売上額の使用料の条例にうたっておりますが、使用料につきましては年間売上額の1000分の3をいただいておりますが、それぞれ水産物、花き部、青果部の売り上げに応じて1000分のをかけた数字で予算を計上しております。昨年と比較いたしまして今年の見込みを一応計算しまして、その分を歳入として予算は計上させていただいて

おります。

○ 小幡委員

ということは売上に対しては0.3%が飯塚市の収入ということですね。歳出のほうで公債費がまだ残っておりますよね、これの基本的な残額の総額と償還予定日、予定年度を教えてください。

○ 農林課長

今年度末でお答えさせていただきたいと思います。平成22年度末で未償還金が4億7121万9千円となっております。このおおむねの内訳でございますが、平成3年の台風による施設が傷んだときに、一番古い分でそれが借入を起こした分と、もう1つは平成12年に直方、田川、飯塚が合併したときにおきまして、施設の整備をした分が主な要因でございます。最後に償還の終了年度、このまま繰り上げ償還をしないまま行くとしましたら、平成36年度が償還最終年度となっております。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第17号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第18号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

議案第18号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計予算について補足説明をいたします。平成23年度 飯塚市一般会計・特別会計予算書の377ページをお願い致します。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,614万7千円と定めるものと致します。

その主なものを事項別明細書で説明いたします。380ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款)1項)1目)の駐車場使用料として飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の使用料及び市有土地使用料を4,376万5千円で計上しております。また、2款)1項)1目)の一般会計繰入金として、4,224万2千円を計上しております。

381ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款)1項)2目)の駐車場管理費では、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の飯塚市営駐車場指定管理委託料2,349万8千円等を計上しております。382ページをお願いいたします。2款)1項)1目)の元金として、市債償還元金4,705万9千円を計上しております。以上、簡単ですが、補足説明を終らせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第18号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第19号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 産学振興課長

議案第19号 平成23年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算についてご説明します。

予算書の387頁をお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,114万9千円とするものでございます。

391ページをお願いいたします。歳出から説明いたします。第1款工業用地造成事業費、第1項 工業用地造成事業費につきましては、鯉田工業団地造成工事が平成22年度に完成したことから、第1目で、鯉田工業団地管理費、281万7千円を計上しております。その主なものとして団地部分の維持管理手数料116万円、法面を含む各所草刈り等委託料113万5千円、排水ポンプの電気代35万7千円、並びに保守点検委託料16万円でございます。第2款公債費、第1項公債費につきましては、市債の償還に伴う1目 元金1億3,570万7千円、2目利子162万5千円を計上しております。第3款予備費は、100万円を計上させていただきます。

次に、歳入でございますが、390ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款、繰入金で一般会計からの繰入金1億4,114万4千円、2款、繰越金で前年度繰越金1千円、3款、財産収入で土地貸付収入4千円を計上しております。以上、議案の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 小幡委員

工業団地の歳出のほうでお尋ねします。歳入は土地が売れていませんから、実質はないということですね。一般財源から繰り入れていくということですが、歳出の鯉田工業団地維持管理費関係が280万円ほどかかりますが、仮に不幸なことに毎年売れないと、それも通年やはり280万円ぐらいの維持管理費が必要だという考えでよろしいでしょうか。

○ 産学振興課長

そのとおりでございます。

○ 小幡委員

もう一点お尋ねします。その内訳としまして施設維持管理手数料が116万円、草刈りの委託料が113万5千円。これは草刈りでしょうからわかりますが、施設維持管理手数料というのはどういったものを説明してください。

○ 産学振興課長

今回予算として上げさせていただいている分につきましては、工業団地の宅地部分の草刈りの伐採をするための費用として挙げさせていただいております。これは手数料としておりますのは、面積であるとか、時期であるとか、随時判断をして処理をする必要がございますので、役務を提供するという事で手数料で計上させていただいております。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第19号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 2 2 号 平成 2 3 年度飯塚市水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第 22 号「平成 23 年度飯塚市水道事業会計予算」について、補足説明をいたします。

別冊になっております「予算書」の 1 ページをお願いいたします。予算第 2 条の「業務予定量」につきましては、平成 23 年度より高田簡易水道を水道事業に統合いたしまして、年間総給水量 1,449 万 9,698 立方メートルを予定しております。

次に、予算第 3 条の「収益的収入及び支出」でございますが、収益的業務の収入といたしまして 20 億 6,298 万 4 千円を、また 2 ページで支出として 19 億 8,103 万 9 千円を計上いたしております

次に、予算第 4 条の「資本的収入及び支出」でございますが、資本的業務の収入といたしまして 14 億 1,195 万 6 千円を、また 3 ページで支出として 23 億 4,626 万 5 千円を計上いたしております。また、第 5 条で、継続事業として配水施設整備事業費を、23 年度から 24 年度の 2 カ年で総額 6 億 8,300 万円計上いたしております。

次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。27 ページをお願いいたします。予算第 3 条の「収益的収入」でございますが、1 項 1 目「給水収益」で水道料金 19 億 2,385 万 5 千円を計上いたしております。29 ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、人件費・委託料・動力費等の経常経費を計上いたしております。39 ページをお願いいたします。予算第 4 条の「資本的収入」でございますが、主なものといたしまして 1 項 1 目「企業債」を 6 億 1,660 万円、2 項 1 目「出資金」を 6 億 1,660 万円、3 項 1 目「国庫補助金」1 億 3,300 万円を、それぞれ計上いたしております。40 ページをお願いいたします。「資本的支出」の 1 項「改良事業費」でございますが、1 目「配水施設改良費」2 億 6,328 万 7 千円と、次のページの 2 目「諸施設改良費」1 億 3,256 万 9 千円の中で延べ 25 件の工事費を計上いたしております。43 ページをお願いいたします。2 項の「新設事業費」でございますが、1 目「配水施設新設費」9,690 万円と、2 目「諸施設新設費」4,729 万 8 千円の中で延べ 11 件の工事費を計上いたしております。次に、44 ページの 3 項「第 8 期拡張事業費」でございますが、1 目「拡張事業費」11 億 6,000 万円の中で 5 件の工事費を計上いたしております。45 ページをお願いいたします。4 項 1 目「企業債償還金」4 億 3,870 万 7 千円を計上いたしております。なお、お手元に予算資料といたしまして、各企業会計の「予算収支総括表」及び「工事概要書」などを配布いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第 2 2 号 平成 2 3 年度飯塚市水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 2 3 号 平成 2 3 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第 23 号「平成 23 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」について、補足説明をいたします。

「予算書」の 46 ページをお願いいたします。予算第 3 条の「収益的収入及び支出」でございしますが、収益的業務の収入として 3,191 万 4 千円を、また 47 ページで支出として 3,594 万 2 千円を計上いたしております。次に、予算第 4 条の「資本的支出」でございしますが、1,290 万 1 千円を計上いたしております。

次に、主な内容について「予算明細書」によりご説明いたします。64 ページをお願いいたします。予算第 3 条の「収益的収入」でございしますが、1 項 1 目「給水収益」の 532 万 6 千円は、現在給水契約を結んでおります「日本タングステン(株)ほか 4 事業所の(契約水量に基づく)水道料金を計上したものであります。

65 ページをお願いいたします。「収益的支出」として人件費等の経常経費を計上いたしております。68 ページをお願いいたします。資本的支出でございしますが、1 項 1 目諸施設改良費 1,111 万 1 千につきましては、工事費 1 件を計上しております。以上、簡単ですが、産炭地域小水系用水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第 23 号 平成 23 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 24 号 平成 23 年度飯塚市下水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第 24 号「平成 23 年度飯塚市下水道事業会計予算」について、補足説明をいたします。

「予算書」の 69 ページをお願いいたします。予算第 2 条の「業務予定量」でございしますが、主な業務の予定量を計上したものであります。予算第 3 条の「収益的収入及び支出」でございしますが、収益的業務の収入として 13 億 2,344 万 7 千円を、また 70 ページで支出として 12 億 7,879 万 5 千円を計上いたしております。次に、予算第 4 条の「資本的収入及び支出」でございしますが、資本的業務の収入として 14 億 5,753 万円を、また 71 ページに支出として 20 億 9,454 万 7 千円を計上いたしております。

次に、主な内容について「予算明細書」によりご説明いたします。91 ページをお願いいたします。予算第 3 条の「収益的収入」でございしますが、1 項 1 目「下水道使用料」で 9 億 767 万 8 千円を計上いたしております。92 ページをお願いいたします。「収益的支出」でございしますが、人件費・委託料等の経常経費を計上いたしております。101 ページをお願いいたします。予算第 4 条の「資本的収入」でございしますが、1 項 1 目「企業債」8 億 9,950 万円を計上いたしております。2 項「補助金」の 5 億 4,415 万 4 千円は、下水道事業費に対する国の交付金等を計上したものであります。102 ページをお願いいたします。「資本的支出」でございしますが、1 項 1 目「施設整備費」9 億 1,634 万円と 10 件の委託料と 10 件の工事費を、次のページの 1 項 2 目「施設改良費」2 億 1,793 万 7 千円で 3 件の委託料と 4 件の工事費を計上しております。105 ページをお願いいたします。2 項 1 目「企業債償還金」5 億 8,729 万 8 千円であります。以上、簡単ですが、下水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第24号 平成23年度飯塚市下水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市学童農業体験について」及び「第10回「筑前飯塚・地産大豆DE節分まつり」について」以上2件の報告を求めます。

○ 農林課長

はじめに、「飯塚市学童農業体験について」報告いたします。地産地消・食育推進の観点から菰田小学校、若菜小学校、飯塚東小学校、目尾小学校の4校において学童農業体験を行いましたので、その概要を報告いたします。

実施主体は、飯塚市、福岡嘉穂農業協同組合等で構成されました飯塚市地産地消推進協議会です。農業体験の取組みは、飯塚農林事務所農業振興課、飯塚普及指導センターの協力の元、5月下旬から6月初旬にかけての事前学習、6月中旬の田植え、9月下旬から10月中旬にかけての稲刈りを実施し、その後、1月までに4校で収穫祭を実施いたしました。このような農作業などを体験することによりまして、農業の大切さや収穫の喜びを学ぶことにより、地産地消や食育の推進を図りました。

次に、第10回「筑前飯塚・地産大豆de節分まつり」について報告いたします。

地産地消の一貫としまして「筑前飯塚・地産大豆de節分まつり」を去る1月30日(日)イヅカコスモスコモン イベント広場で開催しましたので、その概要を報告いたします。

実施主体は、飯塚市、飯塚市農業委員会、福岡嘉穂農業協同組合、筑豊農業共済組合、伊川宮農組合、上相田宮農組合、庄司宮農組合、穂波西部地区宮農組合、佐與宮農組合、山口宮農組合、阿恵宮農組合、飯塚市認定農業者協議会で構成されました実行委員会です。当日は、約1,000人を越える方々が集い、公募で参加の年男、年女の方、来賓及び関係者が豆をまき厄払いを行うとともに、地元で生産された大豆を使った豆腐の無料配布や地元産農産物を直売し地産地消の推進を行いました。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件2件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市緑の基本計画の策定について」及び「都市計画道路見直しについて」以上2件の報告を求めます。

○ 都市計画課長

飯塚市緑の基本計画の策定について報告させていただきます。飯塚市緑の基本計画は、本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策を定める基本計画です。

本基本計画では、策定の目的、緑の現況、緑の将来像、施策の体系、協働のための役割等を示すことにより、「美しい水と緑のオアシス 飯塚」をスローガンに、「未来の子どもたちに引き継ぐ 水と緑のふるさとづくり」を目指しています。策定までの経過といたしまして、上位計画や、飯塚市都市計画マスタープラン等を基に、市民懇話会、アンケート調査等による市民意識調査や、各自治会への公園等のアンケート調査を踏まえて素案を作成、関係部署との協

議をし、内容の調整後に、素案について市民の皆様に周知するとともに広く意見募集をするため、広報・ホームページ・各地区公民館や主な公共施設におきまして、市民意見募集を行いました。平成23年2月7日に開催いたしました、第1回飯塚市都市計画審議会に諮問いたしました。原案の通り承認する旨の答申を経て、飯塚市緑の基本計画の策定となりました。本緑の基本計画で、目標として掲げた、緑の量を現状維持で保全し、生活の中で「やすらぎ」「ゆとり」「潤い」が感じられるように、今後施策を展開してまいりたいと考えております。なお、飯塚市議会議員改選後の最初の議会におきまして、製本完成版を配布する予定です。以上で飯塚市緑の基本計画の策定についての報告を終わります。

次に、都市計画道路の見直しについて報告いたします。資料の1ページをご覧ください。都市計画道路の見直しは、都市計画決定後、長期間整備が行われていない路線について、沿道の現状や地域の実情を踏まえながら、これからの都市計画道路整備のあり方について再度検証するものであります。このような見直しにつきましては、福岡県が平成17年8月に、県内の今後の都市計画道路の整備のあり方を検討するとともに、県及び市が既存の都市施設の検証と見直しを円滑に行うためのガイドラインとして、「福岡県都市計画道路検証方針」を策定し、県内各市町と連携して都市計画道路の適切な見直しを実施しており、本市におきましても、昨年度から見直し作業に着手しているところであります。都市計画道路の見直しを検討する上で、都市計画道路の整備の必要性・優先性及び事業の困難性の相対評価を行いました。事業の困難性は自然条件、社会条件、道路構造、事業費、用地補償費、過去の53条申請等、事業の必要性・優先性は交通処理機能、市街地形成機能、空間機能の評価を行い、それに加えて、道路網としての評価、都市づくりとしての評価、周辺への評価をおこないました。

まずは、飯塚市の都市計画道路の整備状況について説明します。資料の2ページをご覧ください。本市の都市計画道路の現状といたしましては、昭和44年以降、計画、整備を進めており、現在、33路線、総延長98,900mの都市計画道路が計画され、そのうち42,381mが整備され、整備率は42.85%となっております。旧飯塚市、旧穂波町、旧庄内町が合併以前より都市計画道路について都市計画決定をしています。そのうち旧飯塚市は昭和44年、旧穂波町は平成11年、旧庄内町は平成5年に都市計画決定を行っています。

つぎに、都市計画道路の見直し作業について説明します。ページがとびますが資料の8ページをご覧ください。都市計画道路見直し作業のこれまでの経緯について説明します。平成22年4月27日に飯塚市都市計画審議会にて着手報告、飯塚市役所関係各課（総合政策課・企業誘致推進室・産学振興課・管財課・国道道対策室・土木管理課・穂波支所経済建設課・庄内支所経済建設課）で作業部会を立ち上げ協議をおこない、平成22年9月24日の経済建設委員会にて作業状況報告、平成22年10月13日に飯塚市都市計画審議会にて見直し候補路線（案）5路線について報告、平成22年10月22日に住民説明会にて作業状況報告、平成22年11月10日～11月30日市民意見募集、平成23年2月7日に飯塚市都市計画審議会にて見直し候補路線（案）6路線について報告と作業をすすめてきました。検証内容に加え、さらに都市計画道路の交通処理機能を解析し、拠点へのアクセスや交通容量の確保、交通混雑度を考慮し最終的には6路線を見直し候補路線（案）として設定しました。

資料の3ページをご覧ください。3ページの左側に図面のなかで赤く表記されているのが設定した見直し候補路線（案）の6路線になります。右側の表は都市計画道路の見直し候補路線の考え方を路線別に整理した表になります。

それでは見直し候補路線（案）について説明します。1つ目は、片島天道線についてです。資料の4ページの左側の図面をご覧ください。片島天道線は国道201号の片島交差点の東を起点とし明治町交差点、徳前大橋、国道201号バイパスを交差し穂波支所、天道駅、桂川町との行政境まで都市計画決定された道路です。今回見直しを行うのは、片島天道線のなかでも図面で拡大している部分になります。計画区域には都市計画公園勝盛公園が存在し、飯塚市の

都市計画公園として重要な位置づけとなっています。特に桜の時期などは多くの市民でにぎわっています。都市計画道路は20mの幅員で計画決定されており、事業を実施すれば公園が分断され、勝盛公園の機能を低下させるおそれがあります。現在は国道200号バイパスが供用開始されているうえ、都市計画道路片島天道線も宮町の交差点から穂波支所まで整備済みであり大きく交通機能も向上しています。また国道200号バイパスの片島交差点部も立体交差として供用開始されており、周辺の道路網としての都市機能は整備されているため今回路線の廃止をおこなうものです。

2つ目は、菰田幸袋線についてです。資料の4ページの右側の図面をご覧ください。この路線は飯塚駅から始まり穂波川、国道200号バイパスを横断し嘉穂高校からミスターマックス、九州工業大学、幸袋小学校、県道飯塚福岡線につながる外環状道路としての機能を有し、市街地西部住居地区の骨格を形成する路線であります。今回見直しを行うのは、菰田幸袋線のなかでも図面で拡大している部分になります。現時点の計画決定としましては、青く塗っている路線にですが舞の浦団地の上を通過する計画になっています。現在の計画では非常に困難性が高いのですが、九工大と学園の森公園のあいだに赤く塗っている路線は現道が存在します。その現道を利用することによりその問題を解決することが出来るため、青く塗っている路線を廃止し赤く塗っている路線に道路の法線変更を行うものです。

3つ目は、柏木町幸袋線についてです。資料の5ページの左側の図面をご覧ください。この路線は飯塚病院から始まり、国道201号を横断し、市役所、嘉穂東高校、遠賀川に架かる川島橋をまで都市計画決定された道路です。今回見直しを行うのは、柏木町幸袋線のなかでも図面で拡大している部分になります。現時点の計画決定としましては、青く塗っている路線にですが、現道（県道幸袋柏ノ森線）があるなかで、計画は現道から外れており、道路構造条件から困難性が高い路線となっています。県道幸袋柏ノ森線があり、その現道を利用することによりその問題を解決することが出来るため、今回路線の廃止をおこなうものです。

4つ目は、菰田鶴三緒線についてです。資料の5ページの右側の図面をご覧ください。この路線は穂波川右岸からJR福北ゆたか線を横断し遠賀川左岸側の菰田小学校、国道211号を通過して嘉麻市と連結する幹線道路として比較的トリップの長い路線であります。今回見直しを行うのは、菰田鶴三緒線のなかでも図面で拡大している部分になります。現時点の計画決定としましては、青く塗っている路線ですが、JR福北ゆたか線を横断するなど道路構造条件から困難性が高い路線となっています。当初都市計画決定をしたときには、国道211号は供用開始していませんでした、しかし現在では国道211号は供用開始しており、その現道を利用することによりその問題を解決することが出来るため、今回路線の廃止をおこなうものです。

5つ目は、川津相田線についてです。資料の6ページの左側の図面をご覧ください。この路線は国道201号から九州工業大学、高雄団地、二瀬病院に続く郊外の住宅地と市中心部を連結する路線であります。今回見直しを行うのは、川津相田線のなかでも図面で拡大している部分で先ほど説明した菰田幸袋線と同じ場所になります。現時点の計画決定としましては、青く塗っている路線ですが、現在赤く塗っている状況で道路は供用開始しています。その現道にあわせた形で今回部分的に道路法線の見直しをおこなうものです。

最後は、水洗安丸線についてです。資料の6ページの右側の図面をご覧ください。この路線は庄内工業団地と国道201号バイパスとを接続する路線であります。今回見直しを行うのは、水洗安丸線のなかでも図面で拡大している部分で庄内球場の南側の道路になります。国道201号バイパスは八木山バイパスと田川を結ぶ道路で供用開始されています。現時点の計画決定としましては、国道201号バイパスと平面交差の計画となっていますが、道路構造条件を考慮し赤く塗っている現道にあわせた形で今回部分的に道路法線の見直しをおこなうものです。

以上が都市計画道路の見直しについて報告になります。今後は国、県と協議を重ね来年度、平成23年度には都市計画道路見直し候補路線について都市計画変更の手続きを進めていく予

定であります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 小幡委員

都市計画道路の見直しについて、ちょっと1、2件お願いします。23年度、この都市計画道路の今回の6つの見直しで計画の廃止がありますよね、これは廃止決定—正式にいつから廃止決定になるかは今からでしょうけど、仮に廃止決定になった場合、計画道路幅員を定めて住宅関係はセットバックして建ててますよね、そのセットバックした幅員にかかったそれは利用できるようなんですか。今後どのような扱いなるんでしょうか。

○ 都市計画課長

言われますように53条の申請という法規制がございます。道路幅員幅にかかっている分が鉄骨それから木造2階建てまで、鉄筋コンクリートは建てられません。今回、見直しということは廃止路線となりますのでもう建てられるようになるということでございます。

○ 小幡委員

それが最終的に決定しましたら、引っかかっている人たちにはどのような説明、報告をなさる予定でしょうか。

○ 都市計画課長

今まで規制かかった分で調べております。その中でですね説明会の中で周知していきたいといます。逆にですね、新しい道路をつくる場合は反対があって、逆なんですけども、今福岡でも闘争があっていますが、減らす分に関しましては問題はそんなにはないと思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件2件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取組みについて」の報告を求めます。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

飯塚市中心市街地活性化の取組み状況につきまして、ご報告いたします。資料1ページをご覧ください。まず、活性化の必要性でございますが、中心市街地は多くのまつりやイベントが開催されるなど、地域コミュニティが受け継がれ、文化や伝統ははぐくまれた地域であります。近年の郊外店の相次ぐ出店や高等学校の郊外移転などにより中心市街地は疲弊の一途をたどっております。このような状況が続けば、近い将来まつりやイベントが中心市街地からなくなり、地域コミュニティが崩壊するとともに、「飯塚」がまちの魅力や特徴のない、郊外型、ロードサイド型の商業施設に依存した地方都市のひとつとなるのが危惧されます。

また、多くの市民は車がないと生活できない状況にあり、車がない人、交通弱者、お年寄りの方の自立的な暮らしが失われつつあります。

次に、2ページをお願いいたします。活性化の方向性につきましては、中心拠点と地域拠点の連携によるコンパクトなまちづくりなどを目指し、まちなか居住や都市福利施設の整備、市街地の整備改善、商業の活性化を一体的に推進してまいります。

次に、活性化を実現する方策でございますが、まちの活力低下と空洞化を引き起こす要因と捉えております飯塚本町火災跡地、ダイマル跡地、西鉄バスセンター、この3つの課題を解消し、再生することを本市中心市街地活性化におけるハード事業の核と位置付けるとともに、各種ハード事業と連携し相乗効果を発揮する各種ソフト事業を展開することで、5年後の中心市街地の活性化を推進していきたいと考えております。

次に、基本計画作成の考え方でございますが、地域ぐるみで作成し、民間活力を活用しながら将来にわたり実現可能な、地域が主体的に行う、地域の創意工夫を活かした事業の実施に努め

るとともに、事業の効果が他地域に広がるような取り組みとなるよう計画を策定しなければならないと考えております。また、今回の基本計画を実行することにより、活性化の基盤づくりを行いまして、将来の本市発展につないでいきたいと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。基本計画策定に係る実施体制でございますが、上段が現在の基本計画素案の作成にかかる体制、下段が基本計画素案作成後の実施体制を記載しております。5ページ及び6ページの、これまでの経過と今後のスケジュールのなかで、実施体制の件も記載しておりますので、詳細な説明は省略いたしますが、基本計画の総理大臣認定申請を行うに当たり、商工会議所とまちづくり会社が共同で設置する中心市街地活性化協議会の意見をいただく必要がありますので、この協議会設置に向けた協議を関係者と行っているところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。中心市街地活性化基本計画には、活性化を図ることによって地域が目指す目標を掲げ、その達成状況を的確に把握するため、具体的な数値目標を設定する必要があります。現在、コンセプトや基本方針につきましては、外部組織の検討会議で検討中でございます。コンセプトについては、少子高齢社会に対応した、誰もが住みやすいコンパクトなまちづくりを目指したなかでの、「子供の笑顔、高齢者のなごみ、おもてなしの心が育むコミュニケーションタウン」、基本方針については、「人が集い、交流する賑わいと憩いの場づくり」及び「地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい中心拠点づくり」とし、歩行者通行量と居住人口を目標値に設定する案でございます。

次に、8ページをお願いいたします。主な活性化事業につきまして、協議の進捗状況を説明いたします。西鉄飯塚バスセンター再開発事業は、隣接地を含んだところでの再開発を検討しております。今後西日本鉄道株が隣接地権者と協議を行う予定となっております。整備を行う地区面積は約5,500㎡、検討施設概要についてはバスセンターを併設した高層複合ビルで、商業、業務、公共公益施設などを検討しております。整備期間は平成27年度まで、事業手法は組合施行の第1種市街地再開発事業を検討しております。

次に、ダイマル跡地整備事業は、コミュニティビルとして再生し中心市街地活性化に寄与したいというNPO関係者がおられ、現在事業の実施主体や採算性などを確認しながら事業実施に向けた協議を行っております。事業概要案の表の左側が、その検討内容でございます。整備内容に記載しておりますが、ビルの再生が実現すれば1階をコミュニティスペースとして活用することも検討しております。また、表の右側のまちなか交流広場整備事業でございますが、これはダイマル跡地をコミュニティビルとして再生できない場合に、市が取得いたしまして解体後、コミュニティ広場として整備することも検討しております。

なお、根抵当権が設定されている問題につきましては、法的な措置について顧問弁護士に相談をしているところであります。

次に、9ページの火災跡地及び周辺整備再開発事業でございますが、現在、地権者やテナント入居者など関係者127人で勉強会を開催しております。整備検討地域の面積は7178.95㎡で、現在活性化に向けた地域のゾーニング案の検討を行うとともに、居住施設の整備を行うディベロッパーに対し、意向調査を行っております。整備検討案のところに記載しておりますように、ゾーニング案には防災道路、公園、商業施設、居住施設を盛り込んでおりまして、子育て支援施設の設置も検討しております。

また、これらの整備を図るうえで、土地区画整理事業による土地の整理を行う必要があると考えておりまして、市施行も検討しているところであります。

次に、都市計画道路新飯塚・潤野線の拡幅事業でございますが、昭和通りからよかもん通り（公設市場横）までの延長約140mの拡幅工事を火災跡地及び周辺整備の土地区画整理事業と一体的に施行することで検討しております。

次に、11ページをお願いいたします。中心市街地内の回遊性を高める事業といたしまして、

飯塚緑道整備事業や新飯塚地区歩行者空間整備事業を検討しております。地元関係者との協議調整などを行いながら、事業計画を作成したいと考えております。

次に 12 ページをお願いいたします。ハード事業と連携して相乗効果を発揮するソフト事業につきましては、詳細は別添のとおりでございますが、主なものとして循環バス整備や街なか交流・健康広場、定住促進施策について関係機関や関係各課と協議をしております。各ソフト事業の詳細な説明は省略させていただきます。

次に、現時点での総事業費、あくまでも概算の概算でございますが、民間事業者施行分を含め、約 120 億円を見込んでおります。今後関係者と協議を進めていく中で事業費の変更は出てまいりますし、まだ事業内容が確定しているわけではありませんので、個別の概算事業費については報告を控えさせていただきます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、6月までには基本計画素案を作成し、議会への報告、中心市街地活性化協議会での意見聴取を行い、平成 23 年度内の総理大臣認定を目指してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 芳野委員

1つだけお尋ねします。今の総事業費 120 億円、民間事業者施工分を含むとありますが、民間事業者施工分とはいくらくらい数字的に見てるんですか。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

市がどこまで事業を行うかということも含めまして、現在、民間事業者と検討いたしております。また、民間事業者の実施予定の事業費につきましては、まだ公表できる段階ではございませんので大変申しわけございませんが事業費につきましては答弁を控えさせていただきます。

○ 芳野委員

そしたら、これ書かないでください。これ数字書かないでくださいよ。全然意味がないということでしょ、根拠がない数字が書いてあるということでしょう、今の答弁では。違いますかね

○ 中心市街地活性化推進室主幹

今後、検討を進めていく中で当然修正は出てまいります。約 120 億円ということでの試算でございます、議会でもいろいろご質問いただいた中で、少しでも明らかにできる部分は公表していきたいという思いで出ささせていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○ 小幡委員

この中心市街地活性化、内閣府の方に申請しますよね。目標ですよ、いつまでに申請して、遅れる分は構いませんけど、いつまでに申請していつまでに許可をいただくつもりでおるか教えてください。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

申請につきましては来年の 1 月、平成 24 年 1 月に申請をする、そして同年 3 月にいただくというスケジュールで考えておりますし、内閣府の担当者の方にもその旨伝えておるところでございます。

○ 小幡委員

そういうことは 24 年の 3 月に OK だよということで、それから 5 年間ということでは事業を完成させなければいけないんですか。おおむね 5 年間というのはどういった意味なのでしょうかね、お教えてください。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

計画期間はおおむね5年間ということになっておりますので今言われましたように、平成24年度から28年度までの5年間の事業計画をこの基本計画の中で立てるということになっております。この5年間ですべてが活性化に向けて終わるといふうなことは考えておりませんし、この5年間で基盤づくりを行いまして、今後さらなる活性化に向けた事業展開となるようにしていきたいというふうに考えております。

○ 小幡委員

5年間の間で計画ですか、実施は、実際にやるのが何年猶予があるんでしょうか。5年間の間で計画もやるでしょうけど実際には実施もやっていくわけでしょ、そのところを教えてください。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

この5年間で遂行する事業を計上するということになっておりますので、28年度までに事業が完了するという事業を掲載していきたいと考えております。

○ 小幡委員

今指摘がありました120億という数字ですけど、この5年間の中で計画も挙げて、なおかつ実施もやっていくわけでしょ、それも今のところ120億丸々この5年間の中で突っ込むわけではなく、これは5年後6年後7年後と継続していいける事業なんでしょうか。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

先ほども申しましたように、これは民間事業者の事業費も含んだところでございまして、市が120億を使うということではございません。5年間の事業費として約120億円ということで試算をしておるところでございます。

○ 小幡委員

じゃあ、今5年間で120億ということですね。これは国の考えはこの5年間でやりあげなさいということですか。

○ 中心市街地活性化推進室主幹

この基本計画につきましてはおおむね5年間で計画を立案しなさいというふうになっておりますので、この5年間で完結する事業について基本的に掲載していくということになってまいります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

★委員長あいさつ(本日が実質最後の委員会)

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。